

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公開番号】特開2002-165045(P2002-165045A)

【公開日】平成14年6月7日(2002.6.7)

【出願番号】特願2000-356641(P2000-356641)

【国際特許分類】

|               |       |           |
|---------------|-------|-----------|
| <i>H 04 N</i> | 1/00  | (2006.01) |
| <i>B 41 J</i> | 29/38 | (2006.01) |
| <i>G 03 G</i> | 21/00 | (2006.01) |
| <i>G 06 F</i> | 13/00 | (2006.01) |
| <i>G 06 Q</i> | 50/00 | (2006.01) |
| <i>G 06 Q</i> | 30/00 | (2006.01) |
| <i>G 03 G</i> | 21/02 | (2006.01) |

【F I】

|               |       |         |
|---------------|-------|---------|
| <i>H 04 N</i> | 1/00  | C       |
| <i>H 04 N</i> | 1/00  | E       |
| <i>H 04 N</i> | 1/00  | 1 0 6 C |
| <i>B 41 J</i> | 29/38 | Z       |
| <i>G 03 G</i> | 21/00 | 3 9 6   |
| <i>G 06 F</i> | 13/00 | 5 2 0 F |
| <i>G 06 F</i> | 17/60 | 1 3 8   |
| <i>G 06 F</i> | 17/60 | 3 2 6   |
| <i>G 06 F</i> | 17/60 | 3 3 0   |
| <i>G 06 F</i> | 17/60 | 3 3 2   |
| <i>G 03 G</i> | 21/00 | 3 9 2   |

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月24日(2006.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報を蓄積した管理データベースを用いて前記画像形成装置を管理する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムであって、

前記管理装置は、

情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から前記配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付手段と、

前記配信依頼受付手段により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報を基づいて特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信手段と、

を備えたことを特徴とする情報配信システム。

【請求項2】前記管理データベースは、各画像形成装置の配設位置若しくは該画像形成装置を利用する利用者の所在位置を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付手段は、少なくとも前記配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、前記特定

手段は、前記配信依頼の配信地域内に前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が包まれるか否かに基づいて前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする請求項1に記載の情報配信システム。

【請求項3】 前記管理データベースは、各画像形成装置を形成する構成部位の種別を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付手段は、少なくとも前記配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、前記特定手段は、前記配信依頼に含まれる出力種別と前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする請求項1または2に記載の情報配信システム。

【請求項4】 前記管理装置は、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、前記特定手段により特定された各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成する配信情報生成手段をさらに備え、前記配信情報送信手段は、前記特定手段により特定された各画像形成装置に対して前記配信情報生成手段により生成された配信情報をそれぞれ送信することを特徴とする請求項1、2または3に記載の情報配信システム。

【請求項5】 前記管理装置は、前記配信情報生成手段により生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶する配信情報記憶手段をさらに備えたことを特徴とする請求項4に記載の情報配信システム。

【請求項6】 前記管理装置は、前記配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付ける見積依頼受付手段と、前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、前記見積依頼受付手段により受け付けられた見積依頼に適合する画像形成装置数を取得する取得手段と、前記取得手段により取得された画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算する概算手段と、前記概算手段により概算された情報配信にかかる費用を含む見積結果を前記配信依頼者端末に返送する見積結果返送手段と、をさらに備えたことを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載の情報配信システム。

【請求項7】 複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報とともに各画像形成装置から受信した複写枚数に係るデータを蓄積した管理データベースを用いて所定の期間ごとに各画像形成装置の利用者に対して複写費用を請求する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムであつて、

前記管理装置は、

情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付手段と、

前記配信依頼受付手段により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信手段と、

前記配信依頼者に請求する配信費用を算定する配信費用算定手段と、

前記管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、前記配信費用算定手段により算定された配信費用を請求する費用請求手段と、

を備えたことを特徴とする情報配信システム。

【請求項8】 前記配信費用算定手段は、前記画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定することを特徴とする請求項7に記載の情報配信システム。

【請求項9】 配信費用算定手段は、前記画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、前記複写費用の割引をおこなうことを特徴とする請求項7または8に記載の情報配信システム。

【請求項10】 前記費用請求手段は、前記複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、

前記カード会社は、前記管理装置から受信した複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者に請求することを特徴とする請求項7、8または9に記載の情報配信システム。

【請求項11】 前記管理装置は、前記配信依頼受付手段により前記配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与するバーコード付与手段と、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くバーコード割引手段と、をさらに備えたことを特徴とする請求項7～10のいずれか一つに記載の情報配信システム。

【請求項12】 前記管理装置は、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および前記画像形成装置の利用者の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理する配信効果管理手段をさらに備えたことを特徴とする請求項11に記載の情報配信システム。

【請求項13】 前記管理装置は、前記画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理するユーザ属性管理手段と、前記ユーザ属性管理手段にユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知する登録通知手段と、をさらに備えたことを特徴とする請求項1～12のいずれか一つに記載の情報配信システム。

【請求項14】 前記画像形成装置は、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に前記配信情報を印字することを特徴とする請求項1～13のいずれか一つに記載の情報配信システム。

【請求項15】 前記画像形成装置は、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿の複写処理時に前記配信情報を該画像形成装置の操作パネルに表示することを特徴とする請求項1～13のいずれか一つに記載の情報配信システム。

【請求項16】 複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報を蓄積した管理データベースを用いて前記画像形成装置を管理する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムにおける情報配信方法であって、

前記管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から前記配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付工程と、

前記配信依頼受付工程により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報を基づいて特定する特定工程と、

前記特定工程により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信工程と、

を含んだことを特徴とする情報配信方法。

【請求項17】 前記管理データベースが、各画像形成装置の配設位置若しくは該画像形成装置を利用する利用者の所在位置を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付工程は、少なくとも前記配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、前記特定工程は、前記配信依頼の配信地域内に前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が含まれるか否かに基づいて前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする請求項16に記載の情報配信方法。

【請求項18】 前記管理データベースが、各画像形成装置を形成する構成部位の種別を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付工程は、少なくとも前記配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、前記特定工程は、前記配信依頼に含まれる出力種別と前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする請求項16または17に記載の情報配信方法。

【請求項19】 前記管理装置が、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、前記特定工程により特定された各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成する配信情報生成工程をさらに含

み、前記配信情報送信工程は、前記特定工程により特定された各画像形成装置に対して前記配信情報生成工程により生成された配信情報をそれぞれ送信することを特徴とする請求項16、17または18に記載の情報配信方法。

【請求項20】前記管理装置が、前記配信情報生成工程により生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶する配信情報記憶工程をさらに含んだことを特徴とする請求項19に記載の情報配信方法。

【請求項21】前記管理装置が、前記配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付ける見積依頼受付工程と、前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、前記見積依頼受付工程により受け付けられた見積依頼に適合する画像形成装置数を取得する取得工程と、前記取得工程により取得された画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算する概算工程と、前記概算工程により概算された情報配信にかかる費用を含む見積結果を前記配信依頼者端末に返送する見積結果返送工程と、をさらに含んだことを特徴とする請求項16～20のいずれか一つに記載の情報配信方法。

【請求項22】複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報とともに各画像形成装置から受信した複写枚数に係るデータを蓄積した管理データベースを用いて所定の期間ごとに各画像形成装置の利用者に対して複写費用を請求する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムにおける情報配信方法であって、

前記管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付工程と、

前記配信依頼受付工程により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定する特定工程と、

前記特定工程により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信工程と、

前記配信依頼者に請求する配信費用を算定する配信費用算定工程と、

前記管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、前記配信費用算定工程により算定された配信費用を請求する費用請求工程と、

を含んだことを特徴とする情報配信方法。

【請求項23】前記配信費用算定工程は、前記画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定することを特徴とする請求項22に記載の情報配信方法。

【請求項24】配信費用算定工程は、前記画像形成装置による配信情報を含む出回数に応答して、前記複写費用の割引をおこなうことを特徴とする請求項22または23に記載の情報配信方法。

【請求項25】前記費用請求工程は、前記複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、前記カード会社は、前記管理装置から受信した複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者に請求することを特徴とする請求項22、23または24に記載の情報配信方法。

【請求項26】前記管理装置が、前記配信依頼受付工程により前記配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与するバーコード付与工程と、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くバーコード割引工程と、をさらに含んだことを特徴とする請求項22～25のいずれか一つに記載の情報配信方法。

【請求項27】前記管理装置が、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および前記画像形成装置の利用者の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理する配信効果管理工程をさらに含んだことを特徴とする請求項26に記載の情報配信方法。

【請求項28】前記管理装置が、前記画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユ

ユーザ属性を登録管理するユーザ属性管理工程と、前記ユーザ属性管理工程にユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知する登録通知工程と、をさらに含んだことを特徴とする請求項16～27のいずれか一つに記載の情報配信方法。

【請求項29】 前記画像形成装置が、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に前記配信情報を印字することを特徴とする請求項16～28のいずれか一つに記載の情報配信方法。

【請求項30】 前記画像形成装置が、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿の複写処理時に前記配信情報を該画像形成装置の操作パネルに表示することを特徴とする請求項16～29のいずれか一つに記載の情報配信方法。

【請求項31】 前記請求項16～30に記載された方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、複数の画像形成装置と、各画像形成装置の配設位置若しくは該画像形成装置を利用する利用者の所在位置または前記画像形成装置を形成する構成部位の種別を蓄積した管理データベースを用いて画像形成装置を管理する管理装置とを有し、管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システム、情報配信方法および、その方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関し、特に、画像形成装置の遠隔管理をするために使用されているシステムを利用して、配信依頼主のニーズを満たす配信を顧客に対して迅速かつ効率良く提供することができる情報配信システム、情報配信方法および記録媒体に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための工程】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、請求項1の発明に係る情報配信システムは、複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報を蓄積した管理データベースを用いて前記画像形成装置を管理する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムであって、前記管理装置は、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から前記配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付手段と、前記配信依頼受付手段により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報を基づいて特定する特定手段と、前記特定手段により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この請求項1の発明によれば、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベー

スに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信することとしたので、画像形成装置の遠隔管理をするために使用されているシステムを利用して、配信依頼主のニーズを満たす配信を顧客に対して迅速かつ効率良く提供することができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項2の発明に係る情報配信システムは、請求項1の発明において、前記管理データベースは、各画像形成装置の配設位置若しくは該画像形成装置を利用する利用者の所在位置を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付手段は、少なくとも前記配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、前記特定手段は、前記配信依頼の配信地域内に前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が包まれるか否かに基づいて前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この請求項2の発明によれば、少なくとも配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼の配信地域内に管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が包まれるか否かに基づいて配信情報を送信する画像形成装置を特定することとしたので、配信依頼者が配信を意図する地域内の画像形成装置を効率良く特定することができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項3の発明に係る情報配信システムは、請求項1または2の発明において、前記管理データベースは、各画像形成装置を形成する構成部位の種別を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付手段は、少なくとも前記配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、前記特定手段は、前記配信依頼に含まれる出力種別と前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この請求項3の発明によれば、少なくとも配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼に含まれる出力種別と管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して配信

情報を送信する画像形成装置を特定することとしたので、たとえば赤色印刷の場合にはカラー画像形成装置というように、配信依頼に適合する機器構成からなる画像形成装置を効率良く特定することができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、請求項4の発明に係る情報配信システムは、請求項1、2または3の発明において、前記管理装置は、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、前記特定手段により特定された各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成する配信情報生成手段をさらに備え、前記配信情報送信手段は、前記特定手段により特定された各画像形成装置に対して前記配信情報生成手段により生成された配信情報をそれぞれ送信することを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この請求項4の発明によれば、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成し、生成した配信情報をそれぞれ送信することとしたので、条件が限定された多数の配信依頼が到来した場合であっても、効率良く画像形成装置ごとの配信依頼内容を各画像形成装置に送信することができる。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、請求項5の発明に係る情報配信システムは、請求項4の発明において、前記管理装置は、前記配信情報生成手段により生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶する配信情報記憶手段をさらに備えたことを特徴とする。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この請求項5の発明によれば、生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶することとしたので、各画像形成装置で配信依頼内容を喪失したような場合に、迅速に配信依頼内容を再送することができる。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、請求項 6 の発明に係る情報配信システムは、請求項 1 ~ 5 の発明において、前記管理装置は、前記配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付ける見積依頼受付手段と、前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、前記見積依頼受付手段により受け付けられた見積依頼に適合する画像形成装置数を取得する取得手段と、前記取得手段により取得された画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算する概算手段と、前記概算手段により概算された情報配信にかかる費用を含む見積結果を前記配信依頼者端末に返送する見積結果返送手段と、をさらに備えたことを特徴とする。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

この請求項 6 の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付け、管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、見積依頼に適合する画像形成装置数を取得し、取得した画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算し、概算した情報配信にかかる費用を含む見積結果を配信依頼者端末に返送することとしたので、配信を含む複写枚数で配信費用を徴収するような場合に、あらかじめその配信費用を見積もることができる。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

また、請求項 7 の発明に係る情報配信システムは、複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報とともに各画像形成装置から受信した複写枚数に係るデータを蓄積した管理データベースを用いて所定の期間ごとに各画像形成装置の利用者に対して複写費用を請求する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムであって、前記管理装置は、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付手段と、前記配信依頼受付手段により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定する特定手段と、前記特定手段により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信手段と、前記配信依頼者に請求する配信費用を算定する配信費用算定手段と、前記管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、前記配信費用算定手段により算定された配信費用を請求する費用請求手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

この請求項 7 の発明によれば、管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信し、配信依頼者に請求する配信費用を算定し、管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、算定された配信費用を請求することとしたので、複写費用を請求する従来のシステムを利用して効率良く配信費用を請求することができる。

**【手続補正17】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0024****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0024】**

また、請求項8の発明に係る情報配信システムは、請求項7の発明において、前記配信費用算定手段は、前記画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定することを特徴とする。

**【手続補正18】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0025****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0025】**

この請求項8の発明によれば、画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定することとしたので、裏紙を使用する場合にはポイントが低く、白紙を使用する場合にはポイントが高く、また、表紙はポイントが高く、表紙以外はポイントが低くなるというように、配信効果に基づいて妥当な配信費用を算定することができる。

**【手続補正19】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0026****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0026】**

また、請求項9の発明に係る情報配信システムは、請求項7または8の発明において、配信費用算定手段は、前記画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、前記複写費用の割引をおこなうことを特徴とする。

**【手続補正20】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0027****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0027】**

この請求項9の発明によれば、画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、複写費用の割引をおこなうこととしたので、配信内容を含む出力を多くおこなえばおこなうほど、本来の複写費用が安くなり、もって配信複写をするインセンティブを高めることができる。

**【手続補正21】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0028****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0028】**

また、請求項10の発明に係る情報配信システムは、請求項7、8または9の発明において、前記費用請求手段は、前記複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、前記カード会社は、前記管理装置から受信した複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者およ

び前記配信依頼者に請求することを特徴とする。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

この請求項10の発明によれば、複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、カード会社は、管理装置から受信した複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者に請求することとしたので、いわゆるカード払いを用いて効率良く費用の請求をおこなうことができる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、請求項11の発明に係る情報配信システムは、請求項7～10の発明において、前記管理装置は、前記配信依頼受付手段により前記配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与するバーコード付与手段と、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くバーコード割引手段と、をさらに備えたことを特徴とする。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

この請求項11の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与し、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くこととしたので、配信とともに印字されるバーコードの読み取り意欲を向上させ、もって配信効果を高めることができる。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、請求項12の発明に係る情報配信システムは、請求項11の発明において、前記管理装置は、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および前記画像形成装置の利用者の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理する配信効果管理手段をさらに備えたことを特徴とする。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0033】**

この請求項12の発明によれば、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する顧客の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理することとしたので、顧客がどの配信内容に興味を示しているかという配信効果を効率良く把握することができる。

**【手続補正27】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0034****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0034】**

また、請求項13の発明に係る情報配信システムは、請求項1～12の発明において、前記管理装置は、前記画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理するユーザ属性管理手段と、前記ユーザ属性管理手段にユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知する登録通知手段と、をさらに備えたことを特徴とする。

**【手続補正28】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0035****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0035】**

この請求項13の発明によれば、画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理し、ユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知することとしたので、画像形成装置側からの情報を配信依頼者側にフィードバックすることができる。

**【手続補正29】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0036****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0036】**

また、請求項14の発明に係る情報配信システムは、請求項1～13の発明において、前記画像形成装置は、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に前記配信情報を印字することを特徴とする。

**【手続補正30】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0037****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0037】**

この請求項14の発明によれば、画像形成装置は、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に配信内容を印字することとしたので、印字用紙の下部などに直接配信印字して、配信効果を得ることができる。

**【手続補正31】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0038****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0038】**

また、請求項15の発明に係る情報配信システムは、請求項1～13の発明において、

前記画像形成装置は、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿の複写処理時に前記配信情報を該画像形成装置の操作パネルに表示することを特徴とする。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

この請求項15の発明によれば、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿の複写処理時に配信内容を該画像形成装置の操作パネルに表示することとしたので、複写中の顧客にとっての空き時間に配信内容を把握させることができる。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

また、請求項16の発明に係る情報配信方法は、複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報を蓄積した管理データベースを用いて前記画像形成装置を管理する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムにおける情報配信方法であって、前記管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から前記配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付工程と、前記配信依頼受付工程により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定する特定工程と、前記特定工程により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信工程と、を含んだことを特徴とする。

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

この請求項16の発明によれば、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信することとしたので、画像形成装置の遠隔管理をするために使用されているシステムを利用して、配信依頼主のニーズを満たす配信を顧客に対して迅速かつ効率良く提供することができる。

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

また、請求項17の発明に係る情報配信方法は、請求項16の発明において、前記管理データベースが、各画像形成装置の配設位置若しくは該画像形成装置を利用する利用者の所在位置を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付工程は、少なくとも前記配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、前記特定工程は、前記配信依頼の配信地域内に前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が包まれるか否かに基づいて前記配信情報を送信する画像

形成装置を特定することを特徴とする。

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

この請求項17の発明によれば、少なくとも配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼の配信地域内に管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が包まれるか否かに基づいて配信情報を送信する画像形成装置を特定することとしたので、配信依頼者が配信を意図する地域内の画像形成装置を効率良く特定することができる。

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

また、請求項18の発明に係る情報配信方法は、請求項16または17の発明において、前記管理データベースが、各画像形成装置を形成する構成部位の種別を前記管理情報として蓄積し、前記配信依頼受付工程は、少なくとも前記配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、前記特定工程は、前記配信依頼に含まれる出力種別と前記管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して前記配信情報を送信する画像形成装置を特定することを特徴とする。

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

この請求項18の発明によれば、少なくとも配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼に含まれる出力種別と管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して配信情報を送信する画像形成装置を特定することとしたので、たとえば赤色印刷の場合にはカラー画像形成装置というように、配信依頼に適合する機器構成からなる画像形成装置を効率良く特定することができる。

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

また、請求項19の発明に係る情報配信方法は、請求項16、17または18の発明において、前記管理装置が、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、前記特定工程により特定された各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成する配信情報生成工程をさらに含み、前記配信情報送信工程は、前記特定工程により特定された各画像形成装置に対して前記配信情報生成工程により生成された配信情報をそれぞれ送信することを特徴とする。

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

この請求項19の発明によれば、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成し、生成した配信情報をそれぞれ送信することとしたので、条件が限定された多数の配信依頼が到来した場合であっても、効率良く画像形成装置ごとの配信依頼内容を各画像形成装置に送信することができる。

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

また、請求項20の発明に係る情報配信方法は、請求項19の発明において、前記管理装置が、前記配信情報生成工程により生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶する配信情報記憶工程をさらに含んだことを特徴とする。

【手続補正42】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

この請求項20の発明によれば、生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶したこととしたので、各画像形成装置で配信依頼内容を喪失したような場合に、迅速に配信依頼内容を再送することができる。

【手続補正43】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

また、請求項21の発明に係る情報配信方法は、請求項16～20の発明において、前記管理装置が、前記配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付ける見積依頼受付工程と、前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、前記見積依頼受付工程により受け付けられた見積依頼に適合する画像形成装置数を取得する取得工程と、前記取得工程により取得された画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算する概算工程と、前記概算工程により概算された情報配信にかかる費用を含む見積結果を前記配信依頼者端末に返送する見積結果返送工程と、をさらに含んだことを特徴とする。

【手続補正44】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

この請求項21の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付け、管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、見積依頼に適合する画像形成装置数を取得し、取得した画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算し

、概算した情報配信にかかる費用を含む見積結果を配信依頼者端末に返送することとしたので、配信を含む複写枚数で配信費用を徴収するような場合に、あらかじめその配信費用を見積もることができる。

【手続補正45】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

また、請求項22の発明に係る情報配信方法は、複数の画像形成装置と、各画像形成装置の管理情報とともに各画像形成装置から受信した複写枚数に係るデータを蓄積した管理データベースを用いて所定の期間ごとに各画像形成装置の利用者に対して複写費用を請求する管理装置とを有し、前記管理装置から配信された配信情報を前記画像形成装置から出力する情報配信システムにおける情報配信方法であって、前記管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付ける配信依頼受付工程と、前記配信依頼受付工程により受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を前記管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定する特定工程と、前記特定工程により特定された画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信する配信情報送信工程と、前記配信依頼者に請求する配信費用を算定する配信費用算定工程と、前記管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、前記配信費用算定工程により算定された配信費用を請求する費用請求工程と、を含んだことを特徴とする。

【手続補正46】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

この請求項22の発明によれば、管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信し、配信依頼者に請求する配信費用を算定し、管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、算定された配信費用を請求することとしたので、複写費用を請求する従来のシステムを利用して効率良く配信費用を請求することができる。

【手続補正47】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

また、請求項23の発明に係る情報配信方法は、請求項22の発明において、前記配信費用算定工程は、前記画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定することを特徴とする。

【手続補正48】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

この請求項 2 3 の発明によれば、画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定することとしたので、裏紙を使用する場合にはポイントが低く、白紙を使用する場合にはポイントが高く、また、表紙はポイントが高く、表紙以外はポイントが低くなるというよう配信効果に基づいて妥当な配信費用を算定することができる。

【手続補正 4 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 6】

また、請求項 2 4 の発明に係る情報配信方法は、請求項 2 2 または 2 3 の発明において、配信費用算定工程は、前記画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、前記複写費用の割引をおこなうことを特徴とする。

【手続補正 5 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 7】

この請求項 2 4 の発明によれば、画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、複写費用の割引をおこなうこととしたので、配信内容を含む出力を多くおこなえばおこなうほど、本来の複写費用が安くなり、もって配信複写をするインセンティブを高めることができる。

【手続補正 5 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 8】

また、請求項 2 5 の発明に係る情報配信方法は、請求項 2 2 、 2 3 または 2 4 の発明において、前記費用請求工程は、前記複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、前記カード会社は、前記管理装置から受信した複写費用および配信費用を前記画像形成装置の利用者および前記配信依頼者に請求することを特徴とする。

【手続補正 5 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 9】

この請求項 2 5 の発明によれば、複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、カード会社は、管理装置から受信した複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者に請求することとしたので、いわゆるカード払いを用いて効率良く費用の請求をおこなうことができる。

【手続補正 5 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 0

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0060】**

また、請求項26の発明に係る情報配信方法は、請求項22～25の発明において、前記管理装置が、前記配信依頼受付工程により前記配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与するバーコード付与工程と、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くバーコード割引工程と、をさらに含んだことを特徴とする。

**【手続補正54】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0061****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0061】**

この請求項26の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与し、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くこととしたので、配信とともに印字されるバーコードの読み取り意欲を向上させ、もって配信効果を高めることができる。

**【手続補正55】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0062****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0062】**

また、請求項27の発明に係る情報配信方法は、請求項26の発明において、前記管理装置が、前記画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および前記画像形成装置の利用者の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理する配信効果管理工程をさらに含んだことを特徴とする。

**【手続補正56】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0063****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0063】**

この請求項27の発明によれば、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する顧客の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理することとしたので、顧客がどの配信内容に興味を示しているかという配信効果を効率良く把握することができる。

**【手続補正57】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0064****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0064】**

また、請求項28の発明に係る情報配信方法は、請求項16～27の発明において、前記管理装置が、前記画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理するユーザ属性管理工程と、前記ユーザ属性管理工程にユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知する登録通知工程と、をさらに含んだことを特徴とする。

**【手続補正 5 8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 6 5**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 6 5】**

この請求項 2 8 の発明によれば、画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理し、ユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知することとしたので、画像形成装置側からの情報を配信依頼者側にフィードバックすることができる。

**【手続補正 5 9】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 6 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 6 6】**

また、請求項 2 9 の発明に係る情報配信方法は、請求項 1 6 ~ 2 8 の発明において、前記画像形成装置が、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に前記配信情報を印字することを特徴とする。

**【手続補正 6 0】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 6 7**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 6 7】**

この請求項 2 9 の発明によれば、画像形成装置は、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に配信内容を印字することとしたので、印字用紙の下部などに直接配信印字して、配信効果を得ることができる。

**【手続補正 6 1】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 6 8**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 6 8】**

また、請求項 3 0 の発明に係る情報配信方法は、請求項 1 6 ~ 2 9 の発明において、前記画像形成装置が、前記管理装置から配信情報を受け付けたならば、原稿の複写処理時に前記配信情報を該画像形成装置の操作パネルに表示することを特徴とする。

**【手続補正 6 2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 6 9**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 6 9】**

この請求項 3 0 の発明によれば、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿の複写処理時に配信内容を該画像形成装置の操作パネルに表示することとしたので、複写中の顧客にとっての空き時間に配信内容を把握させることができる。

**【手続補正 6 3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 1 4 7**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

**【0147】****【発明の効果】**

以上説明したように、請求項1の発明によれば、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信するよう構成したので、画像形成装置の遠隔管理をするために使用されているシステムを利用して、配信依頼主のニーズを満たす配信を顧客に対して迅速かつ効率良く提供することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正64】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0148**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0148】**

また、請求項2の発明によれば、少なくとも配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼の配信地域内に管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が含まれるか否かに基づいて配信情報を送信する画像形成装置を特定するよう構成したので、配信依頼者が配信を意図する地域内の画像形成装置を効率良く特定することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正65】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0149**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0149】**

また、請求項3の発明によれば、少なくとも配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼に含まれる出力種別と管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して配信情報を送信する画像形成装置を特定するよう構成したので、たとえば赤色印刷の場合にはカラー画像形成装置というように、配信依頼に適合する機器構成からなる画像形成装置を効率良く特定することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正66】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0150**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0150】**

また、請求項4の発明によれば、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成し、生成した配信情報をそれぞれ送信するよう構成したので、条件が限定された多数の配信依頼が到来した場合であっても、効率良く画像形成装置ごとの配信依頼内容を各画像形成装置に送信することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正67】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0151**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

**【0151】**

また、請求項5の発明によれば、生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶するよう構成したので、各画像形成装置で配信依頼内容を喪失したような場合に、迅速に配信依頼内容を再送することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正68】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0152

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0152】**

また、請求項6の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付け、管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、見積依頼に適合する画像形成装置数を取得し、取得した画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算し、概算した情報配信にかかる費用を含む見積結果を配信依頼者端末に返送するよう構成したので、配信を含む複写枚数で配信費用を徴収するような場合に、あらかじめその配信費用を見積もることが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正69】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0153

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0153】**

また、請求項7の発明によれば、管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信し、配信依頼者に請求する配信費用を算定し、管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、算定された配信費用を請求するよう構成したので、複写費用を請求する従来のシステムを利用して効率良く配信費用を請求することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正70】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0154

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0154】**

また、請求項8の発明によれば、画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定するよう構成したので、裏紙を使用する場合にはポイントが低く、白紙を使用する場合にはポイントが高く、また、表紙はポイントが高く、表紙以外はポイントが低くなるというよう、配信効果に基づいて妥当な配信費用を算定することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正71】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0155

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0155】**

また、請求項9の発明によれば、画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、複写費用の割引をおこなうよう構成したので、配信内容を含む出力を多くおこなえばおこなうほど、本来の複写費用が安くなり、もって配信複写をするインセンティブを高め

ることが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

【手続補正72】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0156

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0156】

また、請求項10の発明によれば、複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、カード会社は、管理装置から受信した複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者に請求するよう構成したので、いわゆるカード払いを用いて効率良く費用の請求をおこなうことが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

【手続補正73】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0157

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0157】

また、請求項11の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、該配信依頼にバーコードを付与し、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付けた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くよう構成したので、配信とともに印字されるバーコードの読み取り意欲を向上させ、もって配信効果を高めることが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

【手続補正74】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0158

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0158】

また、請求項12の発明によれば、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する顧客の識別情報に基づいて配信依頼の配信効果を管理するよう構成したので、顧客がどの配信内容に興味を示しているかという配信効果を効率良く把握することが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

【手続補正75】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0159

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0159】

また、請求項13の発明によれば、画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理し、ユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知するよう構成したので、画像形成装置側からの情報を配信依頼者側にフィードバックすることが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

【手続補正76】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0160

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0160】**

また、請求項14の発明によれば、画像形成装置は、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に配信内容を印字するよう構成したので、印字用紙の下部などに直接配信印字して、配信効果を得ることが可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正77】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0161

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0161】**

また、請求項15の発明によれば、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿の複写処理時に配信内容を該画像形成装置の操作パネルに表示するよう構成したので、複写中の顧客にとっての空き時間に配信内容を把握させることができ可能な情報配信システムが得られるという効果を奏する。

**【手続補正78】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0162

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0162】**

また、請求項16の発明によれば、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信するよう構成したので、画像形成装置の遠隔管理をするために使用されているシステムを利用して、配信依頼主のニーズを満たす配信を顧客に対して迅速かつ効率良く提供することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

**【手続補正79】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0163

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0163】**

また、請求項17の発明によれば、少なくとも配信内容を配信する配信地域を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼の配信地域内に管理データベースに蓄積した各画像形成装置の所在位置または該画像形成装置を利用する利用者の所在位置が包まれるか否かに基づいて配信情報を送信する画像形成装置を特定するよう構成したので、配信依頼者が配信を意図する地域内の画像形成装置を効率良く特定することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

**【手続補正80】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0164

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0164】**

また、請求項18の発明によれば、少なくとも配信内容をカラーで出力するか白黒で出力するかの別を示す出力種別を含む配信依頼を受け付け、この配信依頼に含まれる出力種別と管理データベースに蓄積した各画像形成装置を形成する構成部位の種別とを比較して配信情報を送信する画像形成装置を特定するよう構成したので、たとえば赤色印刷の場合にはカラー画像形成装置というように、配信依頼に適合する機器構成からなる画像形成装

置を効率良く特定することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正8 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 5】

また、請求項19の発明によれば、複数の配信依頼者端末から配信依頼を受け付けた際に、各画像形成装置に配信する配信情報を各画像形成装置ごとに収集して各画像形成装置ごとの配信情報を生成し、生成した配信情報をそれぞれ送信するよう構成したので、条件が限定された多数の配信依頼が到来した場合であっても、効率良く画像形成装置ごとの配信依頼内容を各画像形成装置に送信することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正8 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 6】

また、請求項20の発明によれば、生成された各画像形成装置ごとの配信情報を記憶するよう構成したので、各画像形成装置で配信依頼内容を喪失したような場合に、迅速に配信依頼内容を再送することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正8 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 7】

また、請求項21の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信の見積もり依頼を受け付け、管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて、見積依頼に適合する画像形成装置数を取得し、取得した画像形成装置数に基づいて情報配信にかかる費用を概算し、概算した情報配信にかかる費用を含む見積結果を配信依頼者端末に返送するよう構成したので、配信を含む複写枚数で配信費用を徴収するような場合に、あらかじめその配信費用を見積もることが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正8 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 8】

また、請求項22の発明によれば、管理装置が、情報の配信依頼者が操作する配信依頼者端末から配信情報の配信依頼を受け付け、受け付けた配信依頼に適合する画像形成装置を管理データベースに蓄積した管理情報に基づいて特定し、特定した画像形成装置に対して配信依頼された配信情報を送信し、配信依頼者に請求する配信費用を算定し、管理データベースに蓄積した複写枚数に係るデータに基づく複写費用の請求とともに、算定された配信費用を請求するよう構成したので、複写費用を請求する従来のシステムを利用して効率良く配信費用を請求することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正8 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0169】

また、請求項23の発明によれば、画像形成装置が配信内容を印字する印字用紙の種別または印刷箇所にそれぞれ対応づけたポイントの累積値に基づいて前記配信費用を算定するよう構成したので、裏紙を使用する場合にはポイントが低く、白紙を使用する場合にはポイントが高く、また、表紙はポイントが高く、表紙以外はポイントが低くなるというように、配信効果に基づいて妥当な配信費用を算定することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正86】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0170

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0170】

また、請求項24の発明によれば、画像形成装置による配信情報を含む出力回数に応答して、複写費用の割引をおこなうよう構成したので、配信内容を含む出力を多くおこなえばおこなうほど、本来の複写費用が安くなり、もって配信複写をするインセンティブを高めることが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正87】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0171

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0171】

また、請求項25の発明によれば、複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者が契約するカード会社のカード会社サーバに送信し、カード会社は、管理装置から受信した複写費用および配信費用を画像形成装置の利用者および配信依頼者に請求するよう構成したので、いわゆるカード払いを用いて効率良く費用の請求をおこなうことが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正88】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0172

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0172】

また、請求項26の発明によれば、管理装置が、配信依頼者端末から配信依頼を受け付いた際に、該配信依頼にバーコードを付与し、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する利用者の識別情報を受け付いた際に、該利用者の所有する画像形成装置による複写費用を割り引くよう構成したので、配信とともに印字されるバーコードの読み取り意欲を向上させ、もって配信効果を高めることが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正89】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0173

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0173】

また、請求項27の発明によれば、画像形成装置または配信依頼者のPOS端末から受け付けた所定のバーコード情報および画像形成装置を所有する顧客の識別情報に基づいて

配信依頼の配信効果を管理するよう構成したので、顧客がどの配信内容に興味を示しているかという配信効果を効率良く把握することが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正90】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0174】

また、請求項28の発明によれば、画像形成装置から受け付けた配信依頼者のユーザ属性を登録管理し、ユーザ属性を登録した旨を前記配信依頼者端末に通知するよう構成したので、画像形成装置側からの情報を配信依頼者側にフィードバックすることが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正91】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0175

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0175】

また、請求項29の発明によれば、画像形成装置は、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿を印字用紙に複写する際に該印字用紙の端部に配信内容を印字するよう構成したので、印字用紙の下部などに直接配信印字して、配信効果を得ることが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。

【手続補正92】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0176

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0176】

また、請求項30の発明によれば、管理装置から配信内容を受け付けたならば、原稿の複写処理時に配信内容を該画像形成装置の操作パネルに表示するよう構成したので、複写中の顧客にとっての空き時間に配信内容を把握させることが可能な情報配信方法が得られるという効果を奏する。